

地域と協同の 研究センターNEWS

2024年6月25日発行

238号

第24回地域と協同の研究センター総会記念企画

つながって働く、生きる、地域をつくる～みんなの幸せを協同で

5月18日（土）にコープあいち生協生活文化会館において、地域と協同の研究センター総会記念企画が開催されました。その一部をご紹介します。（事務局）

開会あいさつ

向井忍（地域と協同の研究センター）

労働者協同組合法が2020年12月に可決され成立し、全国でたくさんの労働者協同組合が生まれています。地域と協同の研究センター総会では、地域でつながって、みんなの場をつくってということが大事と話し合いました。その大きな力の一つとして労働者協同組合があります。今日はその実践的なお話を、中心となり活躍されているみなさんにいただきます。（むかい しのぶ）

基調報告 「つながって働く、生きる、地域をつくる ～みんなの幸せを協同で」

朝倉美江さん（金城学院大学教授）

今年4月から始まった「虎に翼」という朝ドラを観ていらっしゃいますか。私は、毎回楽しみに観ています。なぜかという、日本初の女性弁護士の物語であると同時に初回に平等権と称される憲法第14条が紹介されたからです。私にとって14条はすごく大切な条文です。男女雇用機会均等法がない時代から働き始めたので、今まで多くの女性差別を受け続けてきました。男女平等など性差別がないことはもちろん、誰もが平等で同じ立場で仕事をし、生活をするということが何より重要だと考えています。今日のテーマである協同労働は対等な関係にある労働者が共同で労働を創り、運営し、そのことによって平等な社会を実現する一つの方法でもあり、大きな可能性を持っているのではないかと思います。

分断が広がる日本社会

現在、少子化が進んでいます。女性差別が未だに深刻であり、子育てが困難で、若者が貧困状態におかれるなど誰もが活躍できる社会をつくってこなかったことが、人口減少・超高齢社会になってきた背景にあると思います。そのような状況下、広井良典先生たちが京都大学のラボで、AIによる2050年の未来シナリオとして課題を示されました。それによると、財政、人口など、さらにつながりの持続可能性がなくなることを予測されています。それを私たちの生活に即して考えると、雇用とセーフティネットが崩壊しつつあり、そのことを背景に、貧困が拡大し、孤立も深刻化しています。さらに差別も広がり、例えば子育てしている女性に対しての「子持ち様」や外国ルーツの人たちへのヘイトスピーチなど冷たい言葉も広がりつつあり、分断が深刻化しています。

【2ページにつづく】

地域と協同の研究センター 6月の活動

2日（日）サードセクター研究会	18日（火）尾張地域懇談会
3日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑨	21日（金）三河地域懇談会世話人会
8日（土）日本協同組合学会春期大会	22日（土）アジア・ボランティア・ネットワーク東海総会
10日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑩	あいち子ども食堂総会
11日（火）協同組合等研究組織交流会	23日（日）多文化社会と協同組合懇談会
14日（金）JICA研修会 IDACA 視察受入	24日（月）名城大学法学部「ボランティア入門」⑪
17日（月）愛知の協同組合間協同連絡会（幹事会）	ウクライナ情報共有会議
名城大学法学部「ボランティア入門」⑪	28日（金）生協の未来のあり方研究会
18日（火）研究フォーラム地域福祉をささえる市民協同	29日（土）生協職員マイスターコース①、友愛協同セミナー
目次	つながって働く、生きる、地域をつくる～みんなの幸せを協同で ウクライナ避難民受入れ自治体の訪問他
1	情報クリップ
9	書籍紹介「地域福祉実践としての経済活動」
10	
12	

【1 ページからつづく】

自己責任の強調と孤立の深刻化

コロナ禍の中では、今まで見えなかったものが顕在化してきました。日本ではマスクさえ手に入らない、ICU（集中治療室）もとても少なく脆弱な医療体制のなかで命が危険にさらされ、さらに外出が制限されるなかで解雇や給与カットも発生し、生活の危機も実感させられました。そのなかでDVや女性の貧困、外国ルーツの人びとへの差別も顕在化し、ますます自己責任が強調される社会になってしまいました。「孤立」は静かな危機と言われていますが、孤立の問題も増加し、深刻化しつつあります。イギリスでは孤立担当大臣が生まれ、日本でも孤独・孤立対策担当室が創設されました。

市場化が進み、社会保障制度が脆弱化

近年、社会保障制度改革は地域共生社会の構築を目指して進められています。私が大学の授業で一番丁寧に説明するのは憲法第25条の生存権についてです。私たちの生活は、自助では成り立たないからこそ公助として国が健康で文化的な最低限度の生活を保障することになっています。日本は敗戦後、新憲法のもと生活保護法、児童福祉法等福祉各法が創設され、国民皆保険皆年金体制も整備されました。高度経済成長政策によって国民の生活も豊かになりつつある中で、1963年老人福祉法が創設され、福祉6法体制が構築されました。しかし1970年代後半、新自由主義が推進されるなか、政府は日本型福祉社会を提唱しました。この日本型福祉社会というのは、日本には従来家族や地域の助け合いがあるから、欧米のような福祉国家を目指さないという考え方です。この政策の下、福祉サービスの民営化が推進されていきました。さらにこれが決定的になったのは1997年に成立した介護保険法です。従来は人の命や生活をまもる福祉サービスは、公的責任のもと非営利であることが原則でした。しかし介護保険法が施行された2000年は企業福祉元年と称され、福祉サービスに市場原理が本格的に導入されました。

同年社会福祉事業法が社会福祉法に大きく改正されました。社会福祉法では、福祉は地域福祉として推進するとされ、その後も改定が続き、現在は住民が地域福祉を推進するということに大きな政策転換が行われ、公的責任が縮小し、住民の役割が強化されています。政府は自助・互助・共助・公助という役割分担を示し、社会保障制度を地域包括ケアとして推進するとしています。公的責任がどんどん後退する中で、医療、介護、年金なども保険料・利用料は増加し、サービスはどんどん縮小し、いまや介護は崩壊しつつあるという状況にまで追い込まれていると思います。

労働の商品化による労働問題の深刻化

私たちは働かないと生きていけないわけですが、労働を労働問題として捉えるようになったのは、産業革命以降資本主義社会の中で、労働が商品になったことによります。労働時間等に応じて賃金が支払われることになり労働力が商品として位置づけられました。利益が上がらなかつたら人件費のカットとして解雇されます。私たちは一人の人間として扱われず、商品であり、利益を上げるための道具として位置付けられてしまったということです。日本では1990年代、グローバル化のなかで雇用の柔軟化政策が急速に推進され、現在非正規雇用が4割近くになっており、若い人たちの約半分が非正規という状況になっています。労働環境が劣悪化し、労働問題が深刻化しつつあります。

労働と仕事と活動の意味

ハンナ・アーレントは『人間の条件』で「労働」は生命を維持するための営みであり、消費につながるといっています。そして「仕事」は、人間の工作物—やりがいとか生きがいにつながるものであり消費するためのものではないといっています。そしてアーレントが強調しているのは「活動」です。「活動」は複数性や公共性に対応します。そして「人間の条件」というのは多数性にあると論じています。私たちは言うまでもなく一人では生きていけないので、複数のいろいろな人と助け合って生きていく、その時みんなが共有する行動、それが「活動」であり、これが公共性につながるといっています。私たちは公共的な問題についてみんなで話し合い、行動していくということが、公共をつくっていくことにつながります。厳しい状況にある今、改めて人間とは何か、私たちは何を行う存在なのか、を問うことが求められていると思います。

「協同」労働の重要性

私が今日お話ししたいのは「協同」労働の重要性ということです。新型コロナ禍の下、いろいろなことが明らかになりました。資本主義社会のなかで、労働者も地球環境も搾取され続け、さらに私たちの働き方、生き方が経済中心になってきたなかで地球環境も壊し、そのなかで新しい感染症も発生してしまいました。このような社会を変革していくためには、今までの生き方、働き方を変え、労働者が主体的に、自分たちで地域に必要なものをつくり出していく、そして助け合っていくということを考える必要があるのではないかと

と思います。人も自然もそこに存在している、そこにあること自体に意味があるということをお互いに共有する。そして今私たちは人と人との関係や自然の中で生きているわけですから、次の世代にも同じように人の関係や自然をつないでいく、それを実体化する可能性がある働き方として協同労働を位置づけたいと考えています。

幸せと意味のある仕事

改めて幸せとは何でしょうか？ 幸せは憲法13条に幸福追求権として位置づけられています。私たちはなんのために生きるかという、幸せになるためです。幸せが問われるようになったのは、アリストテレスからだと言われ、かつて人間は共同体の中で、それぞれ役割があり、幸せを問わなくても共同体のなかでの存在が認められていました。しかしそのような共同体のなかの生活が壊れつつある中で、幸せが問われるようになったといわれています。

幸福については近年多くの研究や調査が行われています。国連でも2010年代から世界幸福度ランキングを発表しています。幸福度は所得、住宅、雇用、健康、知識、安全など多様な項目によって調査されていますが、日本は、2023年度は47位であり、国際的にとても低い位置にあります。この調査で日本は、安全とか健康は比較的良好な水準ですが、社会とのつながりや市民参画、生活と仕事とのバランスが悪いという特徴があります。中でも他の先進国と比較すると社会的自由度、寛容度を示す数値が顕著に低いという深刻な課題があります。この社会的自由度は①働く環境と②言論・報道の自由によって測られています。日本はEUのような長期休暇がないことや過労死など長時間労働などが課題となっています。さらに近年より深刻化しつつあると感じるのは報道の自由ですが、最近発表された報道の自由度ランキングでも、先進7ヶ国で最下位になっています。寛容度は、ボランティア活動や貢献活動によって測られていますが、いずれも低いことが課題です。

働く環境については、この間コロナ禍でも、多くのエッセンシャルワーカーが過酷な環境下で、低賃金労働を担い続けていることが注目されました。デヴィッド・グレーバーという研究者が、アメリカの労働者への調査研究によってブルシットジョブ（クソどうでもいい仕事）の実態を明らかにしました。そこでは自分の仕事について、ムダで無意味な仕事だという多くの証言が紹介されています。彼がいういい仕事とは、「それ自体が目的であり、それ自体に意味のあるような仕事」です。具体的には、必須の仕事として「ケア労働」を上げています。他の人々の世話をし、病人を看護し、生徒に教える仕事、物の移動や修理、清掃や整備に関わる仕事、人間以外の生き物が繁栄していけるための環境づくりに取り組む仕事です。

幸福度調査の結果やブルシットジョブという実態は、私たちに改めて働くことの意味を問いかけており、社会に必要であり、自分自身も意味があると思える仕事とは何かが問われていることを示しています。

協同労働という新しい働き方

協同労働という新しい働き方について『つながって働く、生きる、地域をつくる～みんなの幸せを協同で』というブックレットをつくりました。これは私と関西学院大学の柴田学先生、そして協同労働を実践している方々に協力していただいて作ったものです。その中で、協同労働をしている人と団体を紹介しています。そのなかの一人「あいち多胎ネット」の松本彩月さんは、大学卒業後就職した会社での長時間労働によって身体を壊し、その後他の仕事をしている中で双子を出産し退職に追い込まれました。双子育児のあまりの大変さの中で、大学院に進学し、双子育児の研究にチャレンジし、その研究成果を活かし、「あいち多胎ネット」という組織を多胎育児当事者たちと立ち上げ、多胎育児支援活動・事業を展開しています。子育てのなかでもっとも過酷な多胎育児の問題を解決し、子育てしやすい地域づくりを目指しています。また吉村迅翔さんは、外国人集住地域である豊田市の保見団地で「JUNTOS」という外国ルーツの子どもたちなどへの学習支援や日本語教室などを行う団体を同じ志をもつ仲間たちと立ち上げ、その運営はボランティアスタッフや保見団地の外国ルーツの人たちなどと一緒にしています。「JUNTOS」は、若者たちが外国ルーツの人たちとともに地域のごみ拾いや見守り活動、多様なイベントの開催などを通して多文化共生のまちづくりにチャレンジしています。

競争ではない協同による平和な地域・社会創りを

ブックレットで紹介したように人々が協同して地域の課題を解決し、より暮らしやすい地域づくりを目指した新しい働き方は、既に全国各地で広がりつつあります。そのような中で2020年に成立した労働者協同組合法は、その目的に現在の労働環境の課題が示され、それを解決するために、「仕事と生活との調和」＝ワークライフバランスがとれる仕事ができることなどを目的としています。この法律が生かされ、協同労働がさらに広がっていくことが求められています。

それとともに雇われない働き方である協同労働を生活できる働き方にすることは大きな課題です。協同労働は、最低賃金を生活できる賃金とすることや社会保障制度の充実、さらに地域の自治など地域づくりを目指した「協同で働き、助け合って生きる」という新しい働き方、生き方、地域づくりを目指したものだと思います。格差・貧困、排除・差別が拡大し、気候危機、戦争が終わらない今の時代において、競争ではなく、共同・協同し、支え合える働き方をつくり、誰もが幸せになれる平和で持続可能な地域を多くの方々と共に創っていかれたらと思っています。ありがとうございました。

(あさくら みえ)

「多様性と居場所づくり」

岡戸正成さん(アメニティ工房労働者協同組合)

アメニティ工房労働者協同組合の設立

アメニティ工房労働者協同組合代表理事の岡戸です。阿久比町といういなかで農業をやりながら、行政書士をやり、妻は社会保険労務士をしながら活動をしています。夫婦二人ともイタリアが大好きで、2000年くらいから毎年1回、2回行っています。これを会社の経費で落とすにはレポートがいるという話を聞いて、レポートを書こうと思い、そのレポートを書くための企画を一つ入れました。第一回目のレポートは、ローマにあるローマメディチーナという医師のネットワークの団体にアポをとって行きました。イタリアには介護保険法に該当するものはなく、医療者と医師、その他の事業所が連携し、医師が自らインフラをつくって、24時間そこに常駐しながら、何か困ったことがあると仲間の医師に連絡して、その患者宅に駆けつける、あるいは電話相談を受けるというようなところでした。

さらに進んで、社会的協同組合があるらしいということで、社会的協同組合のナショナルセンターであるレガコプというところに連絡をとってもらい、トスカナでいい見学ができる社会的協同組合はないか聞いて紹介されたのが、社会的協同組合ペガソです。ペガソは、モンテルーポというところに当時は大きな事務所もあって、市長さんや前市長さん、ドクターといろいろな人たちで出迎えてもらいました。それは私たちが社会的協同組合に出会った最初になりました。

それまでもイタリアの医療制度等について勉強していましたが、具体的に以前は精神病院だったところを見たのは初めてでした。社会的協同組合に働いている人たちを派遣する地域の精神保健公社というところがあって、そこで実際の働き方を見せてもらい、主に知的障がいの人と、精神障がいの人たちが働いていて、その現場を見せてもらいました。それ以降も定期的にコロナ禍の前までは、毎年ペガソに訪問していました。そんな経験があり、日本でも社会的協同組合をつくりたいと思っていましたが、イタリアには1991年に法律ができていますが日本にはそんな法律はなく、何かいい方策はないか、漠然と考えていました。

たまたま私の先輩から労働者協同組合法をつくる話があるということを聞き、それから労働者協同組合に興味を持ち始めました。そうして、労働者協同組合法が成立し、2022年10月1日から施行となりました。イタリアの社会的協同組合も知っているし、愛知県の第一号となるよう10月1日に設立の届を出そうと計画しました。法務局もそのように受付してもらえよう調査し、第一号は間違いないということでしたが、理事会とか定款の承認とか、その前にやらなければならないいろいろな手続きがあり、その日程では難しく、そうこうしているうちに時間が経過し、定款をつくり、2023年1月にアメニティ工房労働者協同組合を設立しました。

お互いに副業のようなことで、農業は時間がある時にやるような感じで、種まきが遅れたり、苗の植え付けが遅れたり、たいした収穫もできずにいることも多くあります。予約で飲食業もやっていまして、使うイタリア野菜をつくっています。去年(2023年)は、娘の夫が台湾人で、実家がフルーツを扱っているという関係で、日本のみかんを愛媛県まで買い付けに行き、輸出をしています。そういう仕事も含めて少しずつ活動していますが、今だ労働者協同組合としての活動というのは、例えば地域ニーズに基づいた活動をする等はほとんどできていません。これから先も細々とやっていくことになると思います。

イタリアの社会的協同組合の現状について

今年(2024年)の3月末から4月の初めにかけてイタリアに行ってきました。その時、社会的協同組合に行って感じたことをご紹介します。

まずイタリアの状況についてお話しします。人口はだいたい日本の半分です。しかし新型コロナの感染者数

は2500万人、死者数は18万人です。コロナ時代の倒産件数は9.6万件、同時期の廃業は135万件、同時期の失業率で最高のは12.8%（2020/4）です。社会的協同組合数は国の統計局もあまりまとまりに統計をとっていないですが、12万社というのがlegacoopの統計で、国家統計局（ISTAT）の統計では10.8万社と少し開きがあります。雇用者数に至っては、18万人（2011）、31万人（2021）とたいへん増えていますが、ちょっとあてにはならないかと思います。

今回はペガソに行って、コロナの影響が非常に大きく、従来は150人規模で地域保健公社からの派遣や、自分たちの雇用、事務局と人数がいましたが、それが今30人になっていました。非常にコロナの影響が大きいと考えています。その中で、コロナ前までずっとアテンドしていただいたダニエーレさんという方も退職されていました。彼には翌日別の機会にお会いし、いろいろ話を聞かせていただきました。従来工場の軽作業的な仕事や、地域でのイベントの会場設営、街路樹の剪定等をしていましたが、一部は地方自治体から発注がなくなったということです。自分たちで任意で行ってきたCasa Del Popoloという、気楽に地域の人たちが、昼間に卓球をやったり、体を動かしたり、夕方になるとワインをひっかけて、そこでカードゲームをやったりするコミュニティを2カ所経営していましたが、手放して、経営は別の人がやっていました。Casa Del Popoloというのは、第二次世界大戦で、ナチスがイタリアを占領しますが、その時のレジスタンスの人たちが戦後地域に帰ってきて、つながりを持ちたいと始めたのがきっかけということです。そのダニエーレさんのおじいさんがそのCasa Del Popoloの創業者で、フィッピアーノというところのCasa Del Popolo創業者の一人で、お父さんもそれに関わっています。自分も関わっていきたくて思っていますが、ペガソが経営を手放したいということで、本人も辞めてしまって、午前中はスクールバスの運転手をやり、午後は地域・モンテレーポの老人ホームや、Casa Del Popoloの手伝いをしていると言っていました。イタリアはボランティアが盛んで、当たり前のようにボランティアをやられています。例えばフィレンツェにミゼリコルディアというカトリックの信徒団体がありますが、そこで行っている救急車の事業は、ほぼみなさんボランティアです。もちろんみなさん教育を受けて救急車に乗って緊急搬送をします。私たちもミゼリコルディアの施設、老人ホームだとか、精神障がいデイサービス、宿泊を伴う施設も案内してもらったことがあります。運転手のルッカさんという男性は、「今までミゼリコルディアにボランティアに来た日本人はいません」と言われていました。

イタリアは新型コロナの感染で最初に都市封鎖までした国です。その中で先ほどのような死者が出ていますが、退職した医師が8000人くらいいて、その人たちがボランティアで病院に詰めて、倒れていく、不足する医師の手助けをしていました。イタリアの医療制度は地域にそれぞれ開業医がいますが、全部公務員で、国から給料が出ます。一定の年齢になると退職し、コロナのような時には駆けつけて、みんなの助けになるということが伝統として生きているのかと思いました。

イタリアに行った時に、精神障がいの人達の集まりで、「障がいを持ったら一生不幸でいいといけないうのか」と発言した人がいます。では障がいを持つことになったら、それ以降の人生は不幸でいいといけないうのかと考えたら、とてもそういうふうには考えられません。社会全体が弱さを愛せる社会に変わっていく必要があるのではないかと思います。これから先も、阿久比町で農業をやりながら、レストランをやりながら、輸出をしながら、活動が続けていきたいと思っています。

（おかど まさなり）

「新しい働き方と地域づくり」

藤井恵里さん（愛知ワーカーズ・コレクティブ連合会）

自己紹介

私は27歳の時2児の母の時、生活クラブ生協に加入しました。ほぼ同時に、コープあいち（当時はめいきん生協）にも加入しました。当時生活クラブはできたばかりで、取扱品目が60品目しかなく、これでは生活できないので、他の品目はコープあいちでと同じ仲間で班をつくり、両方同時に生協を始めたというのが生協との出会いです。

生活クラブ生協もできたばかりで、組合員による拡大活動がもっとも盛んだった時代でした。そして2001年から2003年に、生活クラブの理事長を務めました。私が退任した2004年6月の総代会で、第6次長期計画を提案しました。その提案で一番大きなことは、個別配送を始めるということと、その配送を組合員がつくるワーカーズ・コレクティブで担い、組合員対応の事務局も組合員の労働参加という形でワーカーズ・コ

レクティブをつくっていこうという提案でした。そしてその提案をした総代会で私は理事長を降り、翌月、8人の仲間と配送とその事務局を担う、ワーカース・コレクティブ グランを立ち上げました。

仲間は、組合員活動のリーダーを経験した人たちが集まりました。そこから、私は生協の組合員活動は引き続き行いながら、メインの活動ステージをワーカース・コレクティブという運動のステージに移して、今全国組織であるワーカース・コレクティブネットワークジャパンの代表も務めさせていただいています。

生活クラブに入ったのは、とにかくケチャップがおいしくて、これをずっと食べたいと思ったのがきっかけでした。しかも組合員自らが組合員拡大をやっていて、私が行った展示即売会で組合員がいろいろ説明してくれました。活動する女性たちを目の当たりにして、輝いていて、素敵な人たちだと思いました。彼女たちの主体的な、自主的な活動にどんどん引き込まれていきました。組合員になっても同じように一緒に学んだり、みんなで行動し、思いが実現する時に心が躍ります。協同する仲間がいることが幸せだし、協同組合の面倒くさいのが醍醐味で、地団駄踏むことや地に足がついていないと思う時もありながら、人が変わるということを自分自身で体現してきました。

ワーカース・コレクティブ グランの事業高が大きくなるにつれ、任意団体でつくりましたので、代表に無限の責任がかかってきます。これは法人化すべきと一緒に働いている仲間から出され、2000年を少し過ぎたあたりから、労働者協同組合法の検討が、国会でもされ始め、成立するかもしれないので少し待ちましたが、結果成立せず、しかたなく2012年に企業組合という法人格をとりました。

2020年12月に労働者協同組合法が成立し、2022年10月に施行されました。

2023年4月、年度替わりを機に、労働者協同組合に組織変更をしました。労働者協同組合になっても、これまで出資をして、みんなで話し合って経営も、運営もし、働くということはなんら変わりません。

ではなぜ組織変更をしたのかというと、ワーカース・コレクティブ（協同労働）という働き方について、いろいろ説明しなくても法人格が説明してくれる時代が来たということです。私たちはこの働き方を広げていきたいし、この法人格を使って、もっと大勢の人に知ってもらいたいと思います。

労働者協同組合のこと

法律の目的

労働者協同組合法の目的には、3つの特徴が書かれています。今の日本の労働環境は、ワークライフバランスとディーセントワークが十分に確保されていないと言い切っています。その現状を踏まえて、出資と意見反映と従事のこの三つの組織原則を用いて、法人を規定するということです。またその法人の役割として、多様な就労の創出と、地域ニーズに応える事業、これらを行うことで持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とするということを、第一条の目的で謳っています。この法律で一番大事なものは、この目的だと私たちは思っています。私たちワーカース・コレクティブもワーカースコープも、これまで協同労働を実践してきたものにとって、とてもすばらしいものができたと思っています。

労働者協同組合の概要（組織）

労働者協同組合が社会に期待されるのは、多様な働き方を実現することと、地域の課題に取り組み豊かにするということです。出資をするということは、必要な資金を出し合うという行為ですが、もう一つ所有者になるという行為だということがとても大事なことで私たちは思っています。帰属意識を出資という行為でつけていくという、出資はすごく重要な役割だと思います。所有者として出資し、責任を持って働くことに対して、オーナーの視点と働く人の両方の視点で意見を出し合い、地域を考え、仕事に従事していくという組織が労働者協同組合です。

労働者協同組合の概要（働き方）

労働者協同組合の働き方は、労働契約を結ぶという意味では他の会社と契約上変わりません。ただし、一般企業の場合は株主から労働者まで垂直に明確に主従の関係がありますが、労働者協同組合は、面で、フラットで、双方向的な関係だと思います。集まった組合員の中から代表理事を選び、その人と労働契約を結ぶという関係になります。そういう関係性の中で、反映させるための意見を出すことも組合員の責務だと思います。全員が同じ立場で、同じ責任と権利を持ちながら働くというのが労働者協同組合の働き方です。この働き方は、対等、平等な関係、自分たちでつくったルールに基づいて、お互いを尊重し合い、配慮し合い働く、こういった関係性の中で人間関係性資源（ソーシャル・キャピタル）というものが生まれ、事業が展開されていき、多様な働き方の実現と地域づくりにつながるのではないかと思います。

労働者協同組合の概要（事業目的）

営利企業でも介護事業に乗り出してきていますが、営利企業はあくまでも利益を追求します。国や自治体の制度は税金を使いますから、一般的に必要な平均的なサービスの提供になります。この国や自治体のサービスがどんどん縮小されているという現状もあります。もう一つ、生協のようにメンバーシップの中でしか利益の享受できない共益があります。国や自治体のサービスでも、介護保険適用の認定を受けているとか、障がい者の手帳を持っている等、一定の認定された人、認められた人しか受けられませんか、民間はお金のある人しかサービスを受けられず、こぼれ落ちる人がいっぱいいます。誰も助けてくれなくて、助けてとも言えず、信頼できない地域社会を感じています。私たち市民同士で、信頼し合える地域をつくり、このような制度の隙間にある困りごとに対応して事業展開がされ、持続可能な地域社会をつくってほしいというのが労働者協同組合の事業目的にもなります。

地域ニーズに応える事業で社会が必要としている仕事をする。地域自治と、働くという場面で自分たちの労働の自治を取り戻す。そして「働く」「暮らす」「生きる」をつなげる協同組合だと思います。

労働者協同組合の設立状況

令和6年5月10日時点で、1都1道2府27県で、計92法人が設立されています。もっともっと増えてほしいかなと思います。

事例紹介

労働者協同組合ほっと会

静岡県で初めてできた労働者協同組合で、2023年5月23日に設立しています。なおかつ認知症の介護家族会から労働者協同組合が生まれたのは初めてのケース、もともと任意団体で、認知症の家族会をしていて、労働者協同組合法が施行されるということを知り、許認可制でなく準則主義で届出だけで設立できるという簡単な手続き、組織の目的や事業目的が自分たちに合っているということ等から、ほっと会のみなさんは労働者協同組合を選択しました。

労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ ハニーBee

ハニーBeeは今年4月1日に組織変更したばかりです。ここは私が働いている生協配送と同じで、配送とセンター事務の仕事を片方しながら、労働者協同組合での法人格をとるにあたって、もっと違った事業展開をしていこうと、近くに世界農業遺産になった武蔵野の落ち葉堆肥農法をやっている埼玉県三芳町の山林があることを自分たちの強みにしようと、その山林を無償で借り受けて、養蜂事業を始めました。

労働者協同組合あるく

「あるく」は熊本にあります。2022年11月に設立されました。雇われていてはできないケアをやりたいということで労働者協同組合を設立したということです。もともと障がい者の生活介護支援の仕事を雇われていた人たちが、辞めて新たに労働者協同組合という法人格を使って立ち上げました。

労働者協同組合TANGO CREW'S

京丹後市で公務員が発起人で立ちあげた労働者協同組合です。公務員といっても正規の公務員ではなく、京丹後市にはふるさと創生職員という仕組みがあって、3年間の任期という期限付きで、副業してもいいという公務員です。半官半民の公務員による労働者協同組合もとても珍しいケースとして設立されています。

労働者協同組合の可能性と発見

労働者協同組合では多岐に渡って事業が展開されています。当初想定していた地域福祉という関連だけでなく、キャンプ場の運営とか、メディアの製作、学生寮の食事業、ふるさと納税事務、空家管理等々、様々です。そして市民社会組織の一つとしての労働者協同組合が位置づけられつつあります。また労働者が対等な立場で共同決定するという中で、民主主義を支えるために必要な市民的な資質を涵養する役割も果たしているということが労働者協同組合の発見です。

他の法人格にはない特徴と可能性

ディーセントワークでみんなのディーセントライフを目指すという事が大事です。「働きがいのある人間らしい仕事」で「人並みに生活（暮らし）できる地域」を目指していきたいと思っています。そういったことを実現できる民主的な組織をつくっていききたいという思いで周知や支援を行っています。

これは協同組合組織だからこそ、こうしたことが目指せるのではないかと思います。

（ふじい えり）

意見交換

3人の方からの報告の後、参加者で意見交換を行いました。最後に岡戸正成さん、藤井恵里さんから発言いただいていますのでその一部をご紹介します。

イタリアで社会的協同組合を体験したことと労働者協同組合

岡戸正成さん

イタリアと日本との対人関係は、大きく違うところがあります。イタリア人は、初対面の人に対してものすごくフレンドリーに接することがあります。対して日本の場合は警戒しながらとか、そんな初対面の対応の仕方があると思います。もう一つ、イタリアの場合はバザーリア法という法律で、精神病院は全部廃止されました。それから50年経ちますが、日本にはたくさんの精神病院があり、一人ひとりの平均の入院期間もものすごく長い方もおられます。イタリアの場合は、最初の入院は1週間くらいで、緊急で必要がある場合は医師の判断で緊急入院ができますが、精神病院のあり方も大きく関わっていると思います。イタリアがどうして全廃できたかということ、全部公立の精神病院だったからです。日本は、私立の精神病院が多く、その疎外要因になっていると思います。ただ精神疾患を持った障がい者の人達が働くことで、自分の給料で食べていけるということはすごく喜びだということは何人かからお聞きしました。調子が悪くなれば入院できるし、定期的に通院している人もいます。バザーリア法のころから、社会的協同組合のようなものはイタリアに存在しました。カトリックの場合は「カリダス」という寄付を受けたり、それを外国に送ったりと、そうした活動がものすごく盛んです。町の中でも、黄色いボックスの中に使い古しの衣料を入れる等、そういうものが非常に目立ちます。イタリアと日本は土壌的に違いがありますが、労働者協同組合という仕組みができたことによって、地域でいろいろな活動ができれば、それは大きな力になっていくのではないかと思います。特に最近多様性が言われていますが、今、日本で差別の対象になっている女性、外国人、障がい者というような人たちを含めた社会の需要は、非常に大きいと思います。外部の力をもっともっと活用していくことが、日本の社会の多様化をもっと発展させることになるのではないかと思います。

労働者協同組合の展望

藤井恵里さん

NPO法ができて、NPO法人は倍々で団体が増えていきました。ボランティア元年から出発して、阪神淡路大震災もNPO法人ができるきっかけにもなっていますので、そのへんで関心が高かったと思います。労働者協同組合も、地域づくりに活躍できる法人の一つで、その選択肢の一つです。NPO法人でもいいですが、働くことをキーワードにしている協同組合と、市民の活動をキーワードにしたNPO法人とでは、そのすみ分けは大事かと思います。自分たちのやりたいことでどちらの法人をとるのかという選択肢があると思います。持続可能な地域社会をつくるというためには、そこに役割を果たす団体も持続可能じゃないといけないと思います。そのためには、ボランティア等、できる時にするだけでは持続性が担保できないことになります。市民が自分たちの地域を考えて、地域に必要な機能を、事業として持続的に展開していくことが重要なことだと思います。先程の精神疾患の方も、自分で稼いだお金で食べていける幸せを感じたように、働くということで、ここで生きている自分の存在価値とか、役に立つということを感じながら、地域の一員として暮らしていけるという実感を得られる法人格だと思います。労働者協同組合は、まだまだ知られていない状況です。もっと大勢に知ってもらい、選択肢の遡上に上げてもらえるようにしていきたいと思います。

労働者協同組合への期待

朝倉美江さん

労働者協同組合法はできたばかりで、現在少しずつ、広がりがつつあります。私たちは自然や雇用、社会保障など多くのものを壊し、貧困が広がり、多くの人々が孤立し、排除される社会をつくってしまいました。そのような課題を解決していくために、改めて働くことと生きることと地域社会との関係を見直し、議論し、地域のなかで協同による活動や事業を生みだし、それを担う新しい働き方を創っていくことが求められています。それを実践していく上でこの法律は大きな可能性を持っていると思います。まだ生まれたばかりで、試行錯誤も必要ですし、これがすべてではないと思いますが、多様で魅力的な労働者協同組合が全国各地に誕生し、活発に多種多様な活動・事業を展開しています。藤井さん、岡戸さんたちのように協同労働を創った人達が生き生きしているということが広がっていくことで、次世代にまでつなげていけたらと願っています。朝ドラ「真に翼」の主題歌に「100年先のあなたに会いたい」という歌詞があります。今はまだ小さくとも労働者協同組合が今後もっと増え、100年後には人々が協同することで、誰もが幸せに生きられる社会になるよう、皆さんと一緒に学びながら活動していけたらと思っています。

ウクライナ避難民受入れ自治体の訪問・難民食料支援 学び語り合う会 報告

神田すみれ（地域と協同の研究センター研究員）

ウクライナ避難民受入れ自治体の訪問

日本へのウクライナ避難民入国者数は5月31日現在 2,631人です。すでに出国した人の数を含まないウクライナ避難民の在留者数は2,022人です。これまでに609人が日本へ避難した後、出国をしていることになります。岐阜県は12人、愛知県は121人、三重県は2人の避難民がおり、名古屋市内には約80人の避難民が生活をしています。

愛知県には11の自治体でウクライナ避難民の方たちが生活されています。避難民の方達への支援が始まってから、ウクライナ避難民受け入れ自治体の訪問を継続しています。2024年度になり、自治体の担当課の編成や担当職員の異動もあるため、積極的に自治体訪問をしています。新たに着任された職員の方に、ウクライナ避難民の方達のこれまでの経緯や現状、共有する必要がある課題をお伝えした上で、必要な支援が提供できるような協力関係の構築を目指しています。

ご本人を中心にして、その人を取り巻く職場、国際交流協会、地域の日本語教室や街づくり団体など、機関や団体にも足を運び、懇談をします。それぞれの立場でその地域に暮らすウクライナ避難民との関わりがあり、把握している状況も、みている課題も異なります。具体的な状況を確認しながら、意見を交換し、お互いの役割を知ることで、どのように協力することが可能なかが少しずつ見えてくることがあります。ウクライナ避難民を取り巻く状況や環境に働きかけることは、多文化社会の新しい地域の連携や、協力しあうことができる関係性をつくり、そのような経験を積み上げているのだと感じています。

関わる組織や団体、関係者が、来日する難民背景のある人たちをどう受け入れ、緩やかな見守りを長期的に継続できる体制をどう構築していくか。多文化背景のある人たちとの経験と重なる点も多く、これから進む多文化社会の構築に多くの示唆を含むこの経験が、市民力を上げることに繋がっていくようにするにはどうしたらいいかを考えながら、地域を訪問しています。

難民食料支援 学び語り合う会の報告

5月25日（土）、「難民食料支援 学び語り合う会」の第十回目を開催しました。難民食料支援はコロナの影響で困窮する難民の方達を、食料を通じて支援をしようと始まった活動です。名古屋難民支援室、アジアボランティアネットワーク東海、地域と協同の研究センターの3つの団体で2021年より継続して開催をしています。第10回の学び語り合う会の名古屋本山会場には主にアフリカ地域出身の難民の方達が参加してくださいました。そして豊橋生協会館にも難民の方にお越しいただき、名古屋本山会場とオンラインで繋ぎながら、三河会場でも難民の方との交流の時間を丁寧に持つことができました。本山会場へは、名城大学や椙山女子大学、名東高校からたくさんの若い方達の参加もありました。前半は、名古屋難民支援室の羽田野真帆さんから、食料支援が始まった経緯、難民食料支援の意義、実際に食料を受け取った難民の方達からのメッセージの紹介、難民認定されるべき人が適切に認定されない日本の現状と課題についてお話しされました。後半の交流の時間には、大学生や高校生の皆さんが、席を立てて難民の方達が座る席まで行き、直接交流をする時間となりました。難民の方達へ「好きな季節はなんですか」「日本で好きな食べ物はなんですか」と質問をして、お互いに会話をする中で自然とたくさんの笑顔が生まれました。



7月7日（日）午前10時から、本山の生協文化会館で、第10回難民食料支援食料発送作業を行います。どなたでもご参加いただけます。右のQRコードから詳細をご確認いただき、お申し込みいただけます。

6月20日は世界難民の日です。名古屋難民支援室は世界難民の日に「入管法改定に強く反対し国際人権法の遵守を求める声明」を出しています。左記のQRコードからご覧ください。



（かんだ すみれ）

情報クリップ

co・opnavi

2024. 6 No. 865

生協と地域がつながって子どもや高齢者を見守る

日本生活協同組合連合会 2024 年 6 月 A 4 判 32 頁 363 円 (消費税込)

<私たちの「この一枚」> 大阪よどがわ市民生協

「登録産直ホームトンパナナ」30 周年

組合員の声推進部 広報宣伝グループ 羅川直秀

特集

地域と生協がつながって子どもや高齢者を見守る

<今日も笑顔のコープさん> コープCS ネット

<想いをかたちに コープ商品>

CO・OPシャキシャキ蓮根入り五目ごはんの素

<生協大好きママコブ山さんの 教えて! CO・OP 商品>

CO・OP 国産温州みかんを味わうゼリー

<CO・OP の役立ち♪家庭用品>

CO・OP 水切れがよく、

ゆたかな泡立ちキッチンソフトスポンジ

<組合員に支持される店づくり・売場づくり>

みやぎ生協 コープふくしま

<日本全国 宅配現場におじゃまします!>

エフコープ

<松丸 奨先生の食育エッセイ>

進め栄養!

<生協の D&I 多様性のある職場をつくろう>

生協ひろしま、トヨタ生協、コープあいち

<この人に聴きたい>

一般社団法人 ReRoots 代表理事 平松希望さん

<ほっと navi>

ならコープ / コープやまぐち

生活協同組合研究 2024. 6 VOL. 581

生活困窮者支援のあり方を考える

公益財団法人 生協総合研究所 2024 年 6 月 B5 判 68 頁 定価 550 円 (消費税込)

巻頭言

人口減少社会における自動運転と移動の権利 中林真理子

特集 生活困窮者支援のあり方を考える

生活困窮者支援とはなにか

岩田正美

女性の生活困窮者支援

丸山里美

生活困窮者支援における地域レベルでの就労支援

一生協系団体による認定就労訓練—

櫻井純理

自立支援論の系譜

一岡村重夫、仲村優一、白沢久一、大橋謙策— 五石敬路

アメリカにおける「サードアーム」による

低所得層向けアフォーダブル住宅の整備とその事業化

似内遼一

コラム

生活クラブ生協東京の居住支援の取り組み

赤坂禎博・石原由理子〈聞き手：中村由香・三浦一浩〉

■国際協同組合運動史 (第 27 回)

国際協同組合同盟 (ICA) 大会の再開に向けて①

鈴木 岳

■本誌特集を読んで (2024・4)

岩城由紀子・友田さゆり

■研究所日誌

●公開研究会

「社会的連帯経済の動向を認識するために」 7/11

●生協総研賞 「第 22 回助成事業」の応募要領 (抄)

文化連情報 2024. 6 No. 555

協同組合原則に明示された組合員参加と地域づくり

～「協同組合アイデンティティ」JCA 提言を受けて

日本文化厚生農業協同組合連合会 2024 年 6 月 B5 判 80 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529*注

農協組合長インタビュー (96) 矢代地域農協

営農指導で農家との信頼関係を築く

山住昭二

協同組合原則に明示された組合員参加と地域づくり

～「協同組合アイデンティティ」JCA 提言を受けて

東 公敏

医療職と会話できる介護職、IT 活用のできる人材の育成 —

— 介護報酬改定を踏まえた事業者運営の課題

大場勝仁

似て非なるドイツの介護制度 家族介護を重視

吉田恵子

2024 年（令和 6 年）アフガニスタン視察報告（下）

杉岡直人・畠山明子

レジャー ド カレド

協同精神のリレー （15）

東海北陸地区担当（2） 一転機

伊藤澄一

二木教授の医療時評（220）

私が在宅ケアの「リアルコスト」・

社会的費用を計算した経緯を振り返る

二木 立

アメリカの医療政策動向 （40）

2024 年度包括歳出予算法の成立と 2025 年度予算教書

高山一夫

野の風 霞ヶ浦編

農業者・生活者として語る（6）

キュウリ農家の農閑期

山口和弘

変わる日本のまちづくり （47）

都市におけるつながりの再構築

—NPO 法人たすけ愛ふくろう清田の軌跡②

国民が安全安心に暮らせる社会の構築 （20）

労働者搾取のない新しいタクシー会社を創る

コープ・モビリティ／タクシー協同組合

友岡有希

臨床倫理メディエーション （73）

協働対話が紡ぐ“4つの段階”と“4つの循環”③

中西淑美

デンマーク & 世界の地域居住（179）

遠くのシンセキより近くのタニン

「はっぴーの家ろっけん」（兵庫県神戸市長田区）②

松岡洋子

熱帯の自然誌（99）ボルネオのこれから

安間繁樹

□DVD 紹介

レアメタルと気候危機—「脱炭素」の裏で

生協運営資料 2024. 5 No. 336

デジタル活用を軸にした全国生協の取り組みと民間企業の先進事例

日本生活協同組合連合会 2024 年 5 月 B5 判 74 頁 880 円（送料別）

巻頭インタビュー

●私たちの生協のこれから

組合員の声を聞き続け生協の原点・理念を

みんなで共有し組織の「現場力」を高めたい

とちぎコープ●理事長 塚原政雄氏

特集

デジタル活用を軸とした全国生協の取り組みと

民間企業の先進事例

1 全国生協と共に変革に取り組む

「DX-CO・OP プロジェクト」

日本生協連●執行役員 事業企画・デジタル推進部

本部長 七夕誠司氏

事業企画・デジタル推進本部 本部長スタッフ

DX-CO・OP プロジェクトリーダー（取材当時）

新井田匡彦氏

2 リテール DX でトライアルは何を変革してきたのか

株式会社 Retail AI●取締役会長 百武佳美氏

3 自動発注システムを導入し店舗のデジタル化を進める

ユーコープ●執行役員 システム・物流・業務改革統括

小原光裕氏

4 若年層へ向けた

デジタル広報マーケティングの取り組み

みやぎ生協・コープふくしま●デジタル戦略部

デジタル推進担当スタッフ

岩淵進作氏

デジタル戦略部 デジタル推進担当スタッフ

乙戸沙織氏

連載

●これからの店舗事業のあり方を考える

第 40 回店舗業務の基本の徹底を進めながら

新規出店も視野に入れた運営を行う

コープおきなわ●店舗事業本部 本部長 島 秀則氏

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

書籍紹介



伊藤小友美会員からの書籍紹介

地域福祉実践としての経済活動—コミュニティワークの新たなアプローチ

著者：柴田学 出版社：関西学院大学出版会 出版日：2024年3月

価格：3,600円（＋税） 発行形態：単行本 ページ数：183p

地域福祉と地域創生が抱える課題は、地域社会に複合的に生じる関連した事象である。社会経済型地域福祉と自治体ガバナンス型地域福祉を両輪とし、地域福祉による新しい価値の創造を試みる。

序章 研究の背景と問題意識

第1章 地域福祉実践としての経済活動への理論的視座を求めて

第2章 コミュニティワークにおける社会経済的開発アプローチの理論的検討

第3章 地域福祉実践としての経済活動の事例研究

第4章 地域福祉実践としての経済活動の意義と新たな展開モデル

終章 社会経済型地域福祉への展望と課題

会員の柴田学さん（関西学院大学人間福祉学部社会起業学科 准教授）が著書を上梓されました。

＜柴田学さんによる紹介＞社会福祉学の視点、とりわけ、地域生活を営む生活者の視点から、経済活動を、市場の交換だけではなく、税金等を活用する再分配、ボランティア活動による互酬（地域の支え合い）なども包含したものとして表現しています。こうした経済活動を「地域福祉実践としての経済活動」と捉え直し、その推進方法論としてコミュニティワークの新たなアプローチモデル、そして新しい地域福祉のあり方（社会経済型地域福祉）を、理論研究と事例研究をベースとして試論的に提示しています。オルタナティブな視点から紡ぎ出した新たな社会福祉学の研究書であると、ささやかながら自負しています。

＜地域と協同の研究センター会員のみなさまへのおすすめ 伊藤小友美＞ 第3章の「地域福祉実践としての経済活動の事例研究」では、沖縄の共同売店による地域づくりの実践（猪俣マッチャーズ、山田共同売店）と、島根県益田市真砂地区の多様な人や組織の協働による地域づくりの実践とともに、協同組合をベースとした地域づくりの実践として、やなマルシェ・やなまるっ人が取り上げられています。詳しく調査された内容（実は私も柴田さんのインタビューを受けた一人です）、著者作成による表 3-5『みかわ市民生協』における主な地域組織化政策の展開（本文 90p）は、その主体者（組合員）として活動に関わった私にとって、たいへん興味深いものでした。やなマルシェの取り組みについても、地域と協同の研究センターでは開始直後から現在までその変化、進化、深化に注目し、東海交流フォーラムなどでも取り上げています。「元々『やなマルシェ』のメンバーは生協の組合員でもあり、その活動の原動力は、みかわ市民生協時代で培ってきた知見・経験という『文化的・意識的資源』にある。」（本文 98p）という柴田さんの指摘はまことにうれしく、大いに共感するものでした。多くの方々にぜひお読みいただき、社会経済型地域福祉への展望と課題を語り合えたら幸いに思います。

研究センター 7月活動の計画

- 1日(月) 名城大学「ボランティア入門」第13回
- 4日(木) 協同の未来塾①
- 7日(日) 難民食料支援「仕分発送」
- 8日(月) 名城大学「ボランティア入門」第14回
- 12日(金) 愛知版・災害ケースマネジメントセミナー
- 13日(土) 第21回東海交流フォーラム第2回実行委員会、第2回理事会
- 15日(月) 名城大学「ボランティア入門」第15回
- 16日(火) コープあいち理事研修、コープあいち監事施設点検
- 17日(水) 2024 国際協同組合デー記念行事in愛知
- 18日(木) 三河地域懇談会、くらしと平和・憲法を守る実行委員会
- 19日(金) 三重地域懇談会世話人会（三重のつどい）
- 22日(月) 子どもの学習支援共同研究会
- 30日(火) JCA ブロック会議

地域と協同の研究センター

Facebook

下記 QR コードをご覧ください。

Facebook QR コード



地域と協同の研究センター

ホームページ

下記 QR コードをご覧ください。

ホームページ QR コード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。
参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第238号

発行日 2024年6月25日 定価 200円（税・送料込み）
年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 森 政広

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com HP http://www.tiiki-kyodo.net/